

平成 2 3 年度第 2 回

小金井市緑地保全対策審議会会議録

平成23年度第2回小金井市緑地保全対策審議会会議録

- 1 開催日 平成24年2月28日(火)
- 2 時間 午前9時から午前11時05分まで
- 3 場所 市役所第二庁舎801会議室
- 4 案件 (1) 平成23年度緑に関する主な事業報告と平成24年度事業予定について
(2) その他
- 5 出席者 (1) 審議会委員(9人)
会長 真山 茂樹
副会長 岩村 沢也
委員 高橋 賢一
鶴切 博義
片岡 康子
柏原 君枝
平井 安代
上原佐世子
小山 茂
(2) 説明員
環境政策課長 石原 弘一
(3) 事務局員
緑と公園係 鈴木、目黒、石倉

平成23年度第2回小金井市緑地保全対策審議会会議録

環境政策課長 石原と申します。

本来であれば市長から新しい緑地保全対策審議会の委員としてご就任いただいたということで、委嘱状の交付をさせていただくところですが、本日、議会前の会議がございまして、欠席させていただきますので、委嘱状は机の上にあらかじめ配布をさせていただきました。

初めて委員さんになられた方もいますので、全般に共通する事項についてご説明させていただきます。小金井市の審議会は、基本的にすべて公開の形で行ってます。

委員の方々のご発言につきましては、会議録を作成して、ホームページや資料室などで閲覧ができるように、委員さんのお名前を明示した上で、公開とさせていただきます。

高橋委員さんから簡単に自己紹介いただいでよろしいでしょうか。

高橋委員 高橋です。法政大学のデザイン工学部で専門は都市計画です。

鶴切委員 農業委員をしています鶴切と申します。

岩村委員 岩村沢也と申します。小金井市では、野川の第一・第二調節池というのがありますが、そこで自然再生協議会、これは都の自然再生協議法に基づく自然再生池で、東京では実は小金井だけなんですけど副委員長をしております。市民の管理団体として、野川自然の会というのがあるんですが事務局をやっております。

片岡委員 片岡です。小長久保公園でボランティアをもう9年ぐらいになります。ここでいろんな小金井のことを皆さんとおつき合いをしまして、すばらしいまちにしたいなど。私個人なんですけど、頑張っております。

柏原委員 柏原君枝と申します。私も公募委員で応募いたしました。野川自然再生の委員をしていることと、環境市民会議も4年ぐらいになるんでしょうか。緑調査部会に属して小金井市の緑のことを日常的に見ております。

平井委員 平井安代と申します。公募委員です。主婦で、緑のこともいろんなことも全く素人の目で見るともよいかと思ひまして公募いたしました。

上原委員 上原佐世子です。小金井に住んで30年ぐらいになるんですけど、日々、緑が少なくなっていくことがとても問題だというか、寂しいなと思って、できるだけ緑というか、自然を残しておきたいという思いはずっとありましたので、公募委員ですけれども、参加しました。ぜひ緑を守っていきたいと思います。

小山委員 緑町三丁目に住んでおります小山茂と申します。私は今、農業をやっています。生まれも育ちもずっと小金井なものですから、子どもの当時から比較しますと、ほんとうに緑も減少して、心配をしているところですけど何かお役に立てばということで、委員に公募をさせていただきました。

環境政策課長 本日欠席のご連絡をいただいておりますが、東京都の職員で、環境局多摩環境事務所課長の上田一彦さんが本日は欠席のご連絡をいただいております。本審議会は、小金井市の条例でございます小金井市緑地保全及び緑化推進条例の第14条に本審議会につきまして規定を定めています。審議会の役割は、市長の諮問に応じて、保全緑地の指定、公共緑地や環境緑地、保存樹木、保存生け垣の指定または解除に関する事。そのほか、緑地の保全等に関する重要な事項。これは市の緑化施策などへの提言や計画類をつくる時などにも皆様方のご意見をお伺いする機会があるかと思っております。そういったことについての調査や審議をするということが本審議会の役割となっております。

皆様方の権限といたしまして、緑地の保全等の重要な事項に関して建議などをすることができるということも定めていまして、皆様方から、市でやっている施策についてもっと積極的に、いわゆる具体的な意見がまとまれば、そういった建議ということも可能ということになっております。

真山委員さん簡単に自己紹介を。

真山委員 真山と申します。5年目に入るんでしょうか。この審議会ですね。学芸大学に勤めております。

環境政策課長 会長の選任について議題とさせていただきたいと思っております。どなたか会長のご推薦の声などございましたらご発言をお願いしたいと思います。

—真山先生にという声あり。—

環境政策課長 真山委員さんに異論がなければ、会長席のほうにお移りいただいて、会長就任のお言葉などいただければと思います。

会長 今年度もまた会長ということを抑せつかりました。緑地保全対策審議会ということは、小金井市の緑をいかに守り育てていくかというところを検討している会議だと思っています。市の方々が調べていただいたことを、それでよいかということ審議ということもそうなんですけど、それ以外に私たちも積極的に提案して、それを採択していただけるように頑張っていきたいと思っています。

環境政策課長 会長が選任されましたので、副会長の互選以降につきましては、会長に議事の進行のほうをお願いいたしたいと思います。

会長 副会長の互選をお願いしたいと思います。
立候補される方がおりましたらお願いいたします。
一岩村さんという声あり。一

会長 岩村委員に決めさせていただくということによろしいでしょうか。
平成23年度緑に関する主な事業と24年度事業の予定につきまして、事務局からお願いいたします。

事務局 23年度、24年度の概略を説明させていただきます。
23年度当初の4月、生産緑地地区の追加指定の受付を行いました。昨年度定めた追加指定の方針と基準により、面積増加地区2件の追加を決定し、10月の都市計画審議会に諮り、24年1月1日に都市計画変更の告示をいたしました。

5月、市民による緑のカーテンの緑化活動のためヘチマ、ゴーヤ、キュウリの苗を市内2カ所で配布いたしました。市役所の本庁舎でもヘチマ、キュウリ、アサガオによる壁面緑化を行いました。

11月、貫井南町四丁目14番地内で、昭和45年から貫井けやき広場として借用をしてきたところの土地の一部、面積214平方メートルを取得し、今月には、特別緑地保全地区として都市計画指定した滄浪泉園の隣接地、面積約929平方メートルを取得いたしました。

1月、環境映画祭に来場された方に、ブルーベリー等の苗木の配布を行いました。

年度内に玉川上水の名勝小金井桜復活事業として、ヤマザクラ40本の補植を予定しています。

24年度の緑に関する主な事業ですが、22・23年度に引き続き、玉川上水の名勝小金井桜復活事業として、ヤマザクラの補植を行います。都市公園の整備を図るために、小長久保公園の用地の一部、面積517平方メートルを取得する予定となっております。

事務局 今お配りした資料なんですが、最初の1枚が23年度に行った市の東京都から苗木を供給して、受けた苗木の植栽の状況を載せたものになります。

2ページ以降なんですが、前回の会議でご質問がありました保全緑地の関係の持ち主の方のアンケート調査の結果で、こちらの資料をつけさせていただいております。

会長 まずこのアンケートの質問の項目というのは、小金井市独自のものということでしょうか。

事務局 東京都です。保存樹木の人数のほう。

委員 所有者数です。アンケートの対象となる数になりますけど。

事務局 保存樹木につきましては、所有者数が97名です。それと保存生け垣につきましては、所有者数が194名です。

委員 ここの東京都が行ったものと同様の質問をしていただくと、小金井市内で、保有者の方がどう思っているかというのは見えてくるのではないかなと思います。

前回の23年度の第1回の会議のときには、市としては補助金を出すだけではなくて、その使われ方についてももう少し有効に考えたほうがいだろうという意見が出てきましたね。これを見ると、非常に多項目にわたって、いろんなことを調査しているんですけど、大変これは有用な資料だと思うんです。この保存樹木と保存生け垣を所有している方に報告書を出してもらったときに同様のことを聞けば、それほど手間暇をかけずにできるのではないだろうかという話をしていたんです。

事務局 そのアンケートですが、小金井市の環境緑地についてのアンケートをとったみたいです。保存樹木と生け垣ではなくて、環境緑地の所有者に出したみたいです。

委員 ただ、この審議会としては、環境緑地の審議もしますけれども、保存樹木と保存生け垣の審議もしているわけです。環境緑地というのは

点々と点在するわけですけど、保存樹木、生け垣というのはもう少し広範囲に存在しているわけではないですか。そういう方に実際聞いてみるということも必要なのではないかなと思います。

委員 例え問6で項目をもう樹林地を保全していくためにとか書いてありますけれども、こういうのは、保存林をとか、保存生け垣をとかに文章を換えていただければそのまま通用するのではないかなと思うんです。

高橋委員 今回の提案は、市みずからがこうしたたぐいのものを全市的にやってみてはどうかという提案なんです。

この調査の必要性は会長がおっしゃっておりますので重要だと思うんです。農地も含めてなんですけど、そういう意味でぜひ私たちとしては実施してほしいという希望を述べさせていただいて、その辺は検討していただきたいというのをこの審議会をお願いすることによってよろしいですか。

鶴切委員 それに関して、府中市で出しているアンケートです。その中に緑地の保全と緑化の推進という部分のアンケート分がいっぱい載っているわけです。ぜひ小金井分としてとるならば、これは多分手が入っていると思うんですけど、この内容も加味してとっていただけるといいと思います。

柏原委員 緑の調査を実際出しているんです。その後、みどりの基本計画の前に調査を小金井市がされました。次に、実は私たちがやったのは公園調査。188カ所の公園が小金井市にあるんです。小金井公園とか武蔵野公園を除いて。やっとなデータ化を今始めているんですが、何年もかかったんです。それも市民がやっているんですけどでき上がったんです。今度は分析が入るんです。

基本的な調査として、市だけじゃなくて、市民を動員して、どんどん実際に始めないと。やはり小金井市としては何が、どういうものが望ましいのかというのに、あるいは望ましくないのかをわかるためにも、基本的な調査はしたほうが。大変であっても、市民を巻き込んででもしたほうが。

会長 それは内部的に公開はできるものなわけですか。

柏原委員 もう公開はしているんです。

副会長 印刷で20冊ぐらいしか刷っていない。

会長 ホームページか何かで公開は。

柏原委員 そのことも今ちょっと検討。ホームページもあんまり重いと載せられないんだそうです。

副会長 地図と写真で結構とっちゃう。

柏原委員 それと同じものが188カ所の公園と、詳細の調査と、一つの公園に対して4枚の写真が。それも何かの形で公開することにはなっています。環境市民会議のほうに聞けば皆さんにもそれをお渡しすることは可能です。

鶴切委員 市民会議のサーバーというのはレンタルでとったものを使っているんですか。

容量の問題とかあったりするんですけど、例えばそれが市のサーバーに載せてもらえれば、容量の問題はなくなるんですね。

柏原委員 基本的なことはもうその年にはできています。

副会長 1年目でやったのはこれのもうちょっと細かい、小路、横丁まで全部入って、どこに緑があるのか、小さい花壇まで全部回っている。それぞれの箇所ですべて写真を代表的なものを撮って。

せっかくやったやつですから。ホームページに出せるぐらい容量を戻して、載せたほうがいいですね。

柏原委員 市に一度持って行って、拒否されたというか、市が頼んでやったんじゃないくて、市民でやっているんでしょみたいな感じで最初の年は言われた。私たちは公表することは全然やぶさかじゃないんです、その方法さえあれば。

鶴切委員 自分たちで持っているサーバーがあるでしょう。

委員 どこかの会社に借りているんじゃないでしょうか。

柏原委員 まさに借りているんです。持ち帰ってこういうところで出ましたということを言ってよろしいのでしたら。

柏原委員 例えばこういうところに市民でやったのを、環境市民会議としてこういうことでもいいということであれば。

委員 それはいいのではないかと思いますけど、それを何のためにするかということをはっきりしないと。

柏原委員 それは皆さんで検討していただいて。

鶴切委員　　今の基本的な話の続きになるんですけど、東京都で、去年の8月1日に風景育成地区制度というのが創設されました。今みたいに緑がなくなるということで、屋敷林とか、畑とか、そういうものを一緒にして、一つの風景として申請をして登録してこれを残そうという考え方なんです。何らかの形でそういう事案が発生して、なくなった場合に、市とか都がそこを強制的に買っていく。それで、その風景を保ちましようという制度ができました。以後の情報はまだ市で登録されたところがあるとは聞いていないんですけど、全国的にどうなっているのか。それがもし調べられたら、調べて教えていただきたい。興味のある方は、ホームページで、その農の風景で検索をしていただくと、詳細が出てきます。これの大もとは、癒しの問題もありますし、それから、災害時の避難場所にもなるし、そういうことも全部含めて東京都が始めた内容で、これはすばらしいアイデアだなと思います。

鶴切委員　　ただ、登録されているのがあるのかないのか全くわかりません。

委員　　何かそれは条件みたいなものがあるんですか。

鶴切委員　　そこはどうもよくわからないんですけどね。こういうことを始めますよというのは東京会議のほうで発表になり、神社仏閣、丘陵、崖線とか、平地林、河川、屋敷林、寺社林、農地、これらを含めた一つの農地と。農の風景という格好で申請をするような形らしいですけど、おもしろい考え方だなと思います。

小山委員　　農のある風景の育成保全地区というのを今年度から創設しましたというのが都のホームページに載っていますが、それを見ていただくと、2市ほど名のりを上げて、ぜひやりたいと言っているんです。

東京都緑確保の総合的な方針は、東京都の方針じゃなくて、東京都プラス26市が一緒になってつくったものですから、現状ではこれが一番、小金井市はこの方針に基づいて、より具体的に何かつくっていくことが重要だということです。

各市みんなこれに基づいて、緑の基本計画をやっていますから、小金井市も独自に小金井方式の何か緑確保のアイデアを出し合うというのは、よりタイミングとしてはいいと思います。東京都はそれをバックアップする助成金制度をつくっています。

事務局　　詳細がわかりましたら市のほうでまた連絡調整します。

委員 今初めて参加していろいろお話聞いていまして、やっぱり先ほどの話で、農地とかですね。ほんとうに大変な現象で、農家は相続が発生するのは、ほとんど相続でなくなっていく。根本的にそういうことの中でトータルで考えていかなきゃならないということもひとつあるでしょうし、これは参考ですが、イギリスに行ったときに、ナショナルトラストというのがございますね。行政とか民間企業、ボランティア、住民、さまざまところが協力しながら広大な緑を保全していく。いろんなところが提携され協力しながらそういうものを保全していく。人々が樹木があることによっていろんなことを享受しているわけですから、恵みであったり、風情であったり、先ほどの癒しとか、あるいは防災とか、いろんなことに、そういう価値をどう生み出してくるかということを広く啓発したりしながら理解を図っていくということも非常に重要なことだと思っていまして、そんなことをしながら、保全につなげていければいいかなと。

私のところも保存樹木を持っていますので、ケヤキの葉が落ちると何かいろんなことを言う人もいますし、それがすごくいいなと言う人もいるし、その両方あるんですね。そういうところをどう共有化していくかということが非常に大事かなと思っています。

会長 ほかに何かご意見ございますか。

委員 崖線のところで、既存の緑を守る方針で、水準1から3というのが出ていまして、水準1のこの網かけされた崖線の0.09ヘクタールを確保地にしてと。10年以内を買収すると。ここで何をやろうとしているんですか。

事務局 水準1の0.09ヘクタールの件ですけど、こちらは本年度買収した滄浪泉園の隣接地になっています。

水準1はほぼ確実市で買えるというところを挙げたものです。水準2や3というところはまだ民有地の部分になりますので、必ずしも市のほうで確保ができないというランクになっているところですよ。

委員 8ページの崖線というところで、広く帯状に網かけがされているところですが、ここを例えば景観地区で残すとかいうことでは特になんですか。

環境政策課長 小金井市の考え方としては、東京都で国分寺崖線を景観基本軸にし

ていますので、都条例に沿った運用をしていくという考えであります。

会長

保存生け垣に関して、どんどん減っていると。減ることに関して何か手を打つ必要があるだろうということを毎回のようこの審議会で提案をしてきたわけです。もし何か考えたのであれば、その経過報告でいいからしてほしいということを提案いたしました。

保存生け垣に対して、環境課で何かやってきたかということをと教えていただければと思います。

事務局

実際に保存樹木や保存生け垣の登録者さんはほとんど高齢の方です。そのような中で、周りの市がどのようなことをやっているんだろうと。国立市さんで安全緑地普及推進のための講習会というのを定期的にやってるそうで、それはまさしく生け垣化をしていることなんです。生け垣を推進することを安全緑地という。

そのような講習会で、講師等呼んで、生け垣の形だとか、ガーデニング講座も踏まえて参加者を呼びながら推進するという事業を勉強しに行ってきたところで、私どもも1回、3月に自然保護教室を緑の羽根の募金をもとに行っているんですけど、そういう生け垣とかまちなみとかの普及に当たるような内容を講師の方に依頼していく形をとりたいということで協議をしているところです。

会長

市がちゃんとやってくださっているということを知って、私たちも安心したところです。ぜひともその自然保護教室の中で、生け垣のことも入れていただいて、生け垣が増えるような方向でやっていただければと思います。

委員

そういう意味の安全というのは何でしょうか。

事務局

防災上ブロック塀よりは生け垣に、交差点近くは見通しがいいように低木みたいな形をとりましょうとか、そういうようなことをしているみたいです。

鶴切委員

国立市は緑地比率とかいろいろ出していますね。緑地率というのが各市みんな増えていますね。小金井市は例えば33.7%と出ていますけど、府中市は29%、国分寺は22%とありましたけど、各市のその比率の中にこういうものというのはどういうふうに含まれているか、各市みんな共通になっているんですか。

事務局

各市で、航空写真で撮ったものからデータ化をしている中で、その

単位が10平米当たりあると緑地としてとるとか、とり方が違うのです。統一はされていないと思います。

環境政策課長 今回のみどりの基本計画を作成する前に調査しました。そのときに10平米単位まで抽出するという、それがみどりの基本計画を作成するときの全国共通の基準になっています。

委員 東京都がやっているのと同じですから、かなり高いと考えていいと思います。

委員 9月ですから、一番葉が生い茂っているときの上からの航空写真で多くとらえているから実際にはもっと少ないんじゃないかなと思います。

鶴切委員 東京都の緑確保の方針というのはホームページに載っていますから、皆さん全員見ておくといいかもしれない。

委員 舗装道路の両側があえて舗装されていなく、幅にしたら10センチか15センチぐらい、これは水がはけるようになるのか、あるいは緑を増やすためのかわかりませんが、うまくそれを利用してお花を植えていたりしている、これは小金井の風景なのかなと。水源涵養にもいいのかなと思っているので、最近だんだんそれがなくなっているが、あの政策の切りかわりというのは一体いつ行われたのか。

事務局 きわまで舗装してしまうと、塀の前に水がたまってしまうんです。水をまず涵養するというために、路肩砂利敷工といい幅10センチの舗装する際に定規材と呼ばれている材木を当てその内側だけを舗装するようにしています。駐車場とか玄関口とか人の歩くところについては、砂利ですと掘れたりして転倒とかがありますのできわまで舗装するという考えがあり、それが基本にやっている。側溝をつくらない政策です。

委員 それは側溝をつくっちゃったということですか。

事務局 小金井では雨水を浸透させるということに取り組んでいますので、側溝をつくっていくという方針ではありません。

環境政策課長 開発の指導などでは、新しく分譲住宅なりマンションなりをつくるときは、敷地内から道路上に水が出てこないように指導している。

委員 最近気になっているのは、湧水が減ってきている。どじょう池という遊水池の中にあるところで、あそこは絶対に枯れないだろうと言わ

れていたんですけど、最近、水量が減って、そのうち枯れちゃうんじゃないか。小金井の一つのシンボルでもある湧水というのが相当、今危機的な状況じゃないかなと。緑と同時にやはり地下水涵養というのもどういうふうに進めるのかもちょっと積極的に考えていかないと、もう取り返しがつかなくなるんじゃないかなと危惧しております。

高橋委員

この緑計画ですごく重要なのは、小金井市庁内のプロジェクトチームをつくって、そういう推進課でお願いしますよというのが入っているけど、緑確保のために何でもかんでも市が頑張ってくださいよという時代も、まあ、お金の問題もありますから大変厳しい状況はあります。重要なのは、市民の力を活用させていただく、あるいは行政としてもそこに期待をするということで、その両者が連携してやるということかなと思ってね。

自分の住んでる家の玄関口の緑化から始まって、隣近所というふうにつながっていくというのが市民がみずからできるところかなと思ってね。仲間をだんだん広げていくということで、市はそれを上手に体系化しているということなのかなと思う、市としては、市民の方々、個人だけじゃなくて、地元の企業の方々、会社の方々の協力も得なきゃならないし、3つの大学がありますから、フルにそういうのを利用させていただくとか、マネジメントを市がみずからやっていけば、限られた予算の中でいろいろ工夫の仕方があるんじゃないか。

市にお願いしたいのは、市を構成している市民の方々や大学人や企業の方々をどうやって活用するべきかということを一生涯懸命考えていただく。当審議会もそういうことに対するアイデアを提供するというような何かお知恵をいただければと思います。

環境政策課長

第4次基本構想というのは平成23年度から始まったんですけど、その中心に貫かれている考えも市民協働という、行政だけが公のいろんなことを担っていくのは限界で、役所だから、市民だからという境目をつくらないようにということでやっていく時代に入っているように思ってます。

高橋委員

国分寺の例で見ると、保存生け垣のスタートが自治会単位で、有志の方々が自分の家の前でスタートして、隣のようにしたいという気持ちの方々が生まれてきて、自治体単位でやった例というのは国分寺だ

けじゃなくていっぱいあります。保存生け垣の問題とか、農の育成策とか、その辺はやっぱりある単位が必要です。モデル地区を指定して、A町のモデル地区とB町のモデル地区が、競争し合うというのはあまりよくないけど、競争しながら緑化を進めていくというふうにしていくといいですね。

市としては競争をするとか、励みになるようなことをやっていくということを考えていただければと思うんです。

委員 以前から生け垣コンテストをしたらどうかという話もありました。このモデル地区とコンテストとかを一緒にして、市がやるフェスティバルとかそういうイベントのときに何かコーナーを設けるとか、やってみるのも一つの手かもしれません。

環境政策課長 環境賞という、環境団体で小金井市内で環境に尽くしていただいた個人や団体や会社などを表彰しようという賞を設けています。だんだんマンネリになってきたのか、応募総数も声をかけないと出てこないような状況になっているので、ぜひ緑化に対して一生懸命やっている自治会さんとかを推薦していただければと思いますので、ぜひいい事例があったら教えていただければと思います。

会長 応募の期間とか締め切りとかはいつ。

環境政策課長 6月が環境月間なので、6月前後に募集することが多いんですけど、表彰は最近、環境のイベントが秋に行われることが多いので、秋、冬ぐらいになってしまう。

鶴切委員 府中市のアンケートの中に緑地の保存、緑化事業の制度で知っているのは何ですかと聞いた結果、15%、16%の方が、保存林とか生け垣については知っていますと。同じ16%の方が市民花壇の設置ということをおっしゃっています。これは府中市がそれを制度の一環としてやらせているのではないかと。

以前、府中市を通ったことがあり、いたるところに花を植えていました。今、府中市で、生活に満足している、ほかよりも緑が多くていいよというのが約70%を超えている。

委員 府中はアンケートの結果が出ていますので、この市民の花壇というのはどこでも、だれでもできそうな感じがします。

委員 自分の家の前に、単純に花を置きましょう。プランターで花を置き

ましようということです。

高橋委員 小平市ではオープンガーデンみたいなのをやっています。

小金井市では、ガーデニングじゃなくて、吊るすのがありましたね。草花を。それをやろうと思ったら、何か市からとめられたというようなことがあったような。何かそういう制限があるんですか。規制みたいな。

環境政策課長 安全の範囲の問題だと思うんですけど、一時期、長崎屋の商店街が自分たちでポールに花をつけていた風景は見たことがある。

高橋委員 特に市からやるとかやらないとかというのは。

環境政策課長 商店街のポールなどは市の商店街対策補助などにつけているので、調整した上でやられたんだなと。

鶴切委員 府中市は、グリーンフェスティバルとかをやっているらしい。

これは要するに、緑に親しむというものを養うといいますか、興味を持ってもらうというか、そういう形のイベントであるというようなことがどこかに書いてある。それはこれと同じようなものが府中市のホームページの中に全部PDFで載っているんですね。小金井市は議事録しか載っていませんけどこれも載せてほしい。

委員 あと、緑化相談とか緑化講習会とかいうのを行って、みんなの緑に興味を持つような政策をしたいということです。高齢者のコンテストを含めてぜひ考えたほうがいいのかと思います。

会長 小金井市はそういう緑化相談はやっていますか。

環境政策課長 窓口に生け垣などをどうするのがいいのかという相談に来られた方に対して、樹種とかのアドバイスしたりという形でしょうか。

鶴切委員 緑化講習会みたいなのをやろうとすれば、小金井市は学識者いっぱいいますので、そういう意味でいろんなことができると思います。実施をする方向で検討していったほうがいいんじゃないかなと思います。

委員 滄浪泉園の境のところに雨風ハウスというのができましたね。そこで、スパイラルガーデンという講習会の応募を市報で。そうしたらもう多くて。それを見ると興味のある方は全然ないわけでもないですね。

事務局 梶野公園が開園した際に市内の造園家の方に来てもらって、ガーデニング講習と一緒に園芸相談会というのを開いております。東京都か

らいただいた供給の苗木を50種、合計700本お配りしています。

今年度につきましては、緑のカーテン、5月6日と10日に配った分については完売で、無料配布しています。6月には市内の事業所さんから寄附をいただき、ゴーヤの苗も配りました。1月の環境フォーラムの際も環境イベントということで、緑化啓発で、250株の苗木を配りました。

緑の基本計画にあるんですけれど、市民協働を進めていくに当たって、市でも参加してくださるボランティアさんの学習の場の提供ということとして、花壇ボランティアさん4団体、市内の団体のボランティア向けに講習、視察研修会でイングリッシュガーデンに見学に行きました。今年度10月から梶野公園の花壇というのが相当面積があるものである程度人数、ボランティアさんもないと維持していけない部分があり、その継続的確保のためにも園芸専門家の方を月1回講師に招き、教わりながら、学びながら楽しめるボランティア活動ということで取り組みを始めたところです。

会長 その方法は原則として市報に出るとのことですね。

事務局 苗木配布と、市報に載っています。

会長 それで何かイベントとかいろいろ募集したりするというのは、月ごとですね。可能であれば、1年間のスケジュールが一覧で見られるものがあると、このところはぜひ行きたいと予定を入れることができているのかなという気がします。

環境政策課長 ホームページでもそういうことがまとめて見れるページというのは、緑化に対するホームページも単発のイベントをやります的な記事が多いので、いつでものぞいて見れるようなページは必要かなと。

会長 緑化のことというのは、余力あったときにじゃないとできない、前もってある程度計画がわかっていると、この辺に合わせようということができると思います。このところを検討していただければと思います。

委員 ホームページを見る方はいいけど、やっぱりなかなかそういうのは得意でない方もいて、年度初めとか何かには市報に1枚の計画として入れていただくのも助かります。

高橋委員 今のデータを入れるとしたらどこの経由で入れようとしていますか。

例えば緑化をこのページに入れようとする、審議会の中のさらに中。ということは知らない人はまず探せない。だれでも見れるようにするには、ディレクトリングしたほうに入れちゃうと困るので、上のほうに上げることも必要。中身が1回つまらないともう二度と行きません。議事録は議事録でいるんですけど、これの要約だとか大事なことだとか、新しい用語が出たらどんどん載せるという格好になると、そこへ毎回行きますけど、何か努力をしないと、ホームページに載つけたからといっても、だれも見えていないということになる。

もしくはメルマガみたいなものを出すとか。ほんとうにそういう何か見せるためのことも少し考えていただけたほうがいいかな。

委員 市民の目につくところに掲示ができるといいですね。電子掲示板的なもので、動くようなものになると人々の目が行くんですね。市全体としてそういうことも考えていただけたらいいんじゃないかなと思います。

副会長 清瀬市は緑被率が40%以上あるんです。だから見た感じで半分ぐらいは緑で、昔の小金井を思い出す空気なんです。清瀬駅をおりると元気が出る。空気がよく。昔の小金井の緑の濃い空気の匂いが残っている。

実は清瀬市は平地林を残している。都が買い取ったものもあれば、農家が相続でそのまま寄附したというのがいくつかある。武蔵野という平地林なんだけど、小金井で、武蔵野雑木林ってなくなったんですね。結構もう今その農家は最後だと思うんですね。このまま行ってしまうと、あと十数年ぐらいで代がわりにしてそこも宅地開発すると、結局小金井は宅地で終わってしまう。緑があるのは都立公園だけ、あと、はげが少々。小金井のマイクロ公園だけという感じになってしまう、戦略的に農家の緑地を、これは公共のためにどのようにして次世代につなげていくかというのはすごく大事なことじゃないかなと。早いうちから農家の緑地を残すことを、行政、市民、有識者挙げて考えていかなくちゃいけない。近々の課題かなと思ってます。

会長 本計画による達成目標というのがありますけど、この目標となる施策というのとは何かというと、今やっていることなんですね。これというのは新たなところではなくほんとうにそれは達成できるのであろう

か。高齢の方が亡くならないということが、多分裏にあるわけですね。亡くなったらどうなるか。施策はあっても、亡くなって売却したらこうはならないわけです。これを達成するためには何か別のことを考えていかないといけないという気がします。

相続でもって宅地が細分化されて、生け垣としての補助ができなくなったりとなると、さっき出てきたような市民花壇をするのか、そういうようなことも必要になってくると思います。ご検討いただけたらと思います。

鶴切委員 玉川上水の桜の話も出ていましたけど、説明をしていただけますか。

環境政策課長 玉川上水については、東京都がまず活用計画をつくり、小金井市も活用計画をつくりました。10年間の計画です。小金井市内に玉川上水の区間というのは3キロあって大正時代に名勝に指定されている。多種多様なヤマザクラの品種、全国各地の品種が植えられ名勝の理由になっている。枯れてしまうと、新たに補植するというのは文化庁の許可が要るということで新たに植えていくというのは難しい状況が過去ありました。

22、23、24の3年間で小金井市内の3キロのうち640メートル、小金井橋から関野橋までの区間をモデル区間として、およそ100本ちょっとの桜を植えることが文化庁の許可も得られる。植えたものがケヤキに負けないように、ケヤキの伐採を行った後に桜を植えています。

来年度がモデルとしての最終年度なんですけど、来年度やった結果を見て、小金井市域にどれぐらい今後広げていけるのか。今後25年度以降、どうしていくのかを市と、文化庁の事務を担っている東京都の教育庁、所有水道局との調整などを踏まえいくことになるのかということになるかと思っています。

鶴切委員 この審議会には、今の話というのはかからないんですか。

環境政策課長 今までの前例的なことだと、保存緑地の指定というのを主に諮問としてかけており、その所管で教育委員会で玉川上水の活用について、協議会などを学識の方を入れてやっている。もちろんみどりの基本計画の中にも触れている部分であるので、この協議会の中でもいろいろご意見をいただくことはあろうと思います。

鶴切委員 ほかでやっているから、ここではやらなくていいということですね。

環境政策課長 緑の施策の一つなので、いろいろなご意見承りたいと思います。審議会の中でまとめれば玉川上水に対する建議を上げようということも可能かとは思いますが、玉川上水だけを専門にやっている審議会的なものもあるということをご考慮していただくことがいいかと思ってます。

高橋委員 毎回同じような話を私はしているんですね。行き着くところは相続税問題になって、いかんともしがたい。この審議会ですべてクリアするというのはとても難しい。市の財政の問題は、これとはかかわりが非常にある。この審議会では全員の方々が緑の大切さみたいなものを厭になるほど知っておられる。11万の市民が全員そうかというところでもないところに問題があって、その啓蒙啓発を一生懸命なさっておられるから、まさにそのとおりだと思うんです。

問題は3月11日以降、私たちは大分緑に対する意識はかなり変わったんじゃないかと思うんです。啓発は当然やるとしても、緑の大切さをじわじわ植えつけていって、11万市民が、みんな協力しようじゃないかと言ってくれるような小金井市になったらいいなと思います。

市民の方々に例えば緑化のために少しずつの労力とか、少しずつの時間を割いてもらうとか、場合によっては、少しお金を出してもらう。月額100円ぐらいで1億ぐらいになるのかな。それをもとに何か小金井の事業を展開するとかそういうのを何かこの審議会ですべて議論していただいて、アイデアを行政のほうにつけていく。そうすると、審議会の回数が増えてしまうことになるかも知れないけどボランティアでやっていくという時代でもあるのかな。

会長 町会を利用するとそういう考え方もできるかもしれない。

高橋委員 市の行政としては市民の力を活用させてくださいということをお願いして回るという時代ですね。各市みんなそういうのを考えていると思います。日野の緑のマスタープランやっていますが、日野はもっと小金井市よりも市民の活動がすごい活発なところで小金井らしい何か政策というか、そういうのを考えたら。

会長 市が市民に対して、こういうことをやってみませんか、協力してくれませんか、市からの市民への発信というのがあってもいいんじゃない

ないかと思うんです。

委員 市から呼びかけるとしても、どう呼びかけていいのか、何を呼びかけていいか難しいと思うんです。こういう中で、こういうことを呼びかけてほしいとか、それを練っていく場でもあると思うんですね。

会長 そうなんです。私たちがこの審議会で。市民に発信ということで。

高橋委員 激しい意見は外部の方をお願いして、市の主催でやるという手はあります。もうそんな時代じゃありませんよと。外部の有識者を活用しながら、そのかわりボランティアでやってもらわないといけないのかわからないけど、そういうこともいいんじゃないかと思う。

日野市で日野塾というのを3年目に入りますけどやっています。教科書を大学でつくって。それを専門ごとに先生方に入っていて、毎回40人ぐらいの市民の方が参加して2カ月に1回ぐらいやっているんです。年に6回ぐらい。そういう緑化のための小金井塾みたいなをつくって、外部の方はできるだけボランティアでやってもらうとかというのをやればお金はかからない。

委員 一つの方法論としていいと思うんです。『1秒の世界』という本で1秒間に、これは全世界的な問題ですけど、森林とか伐採され、砂漠化し、すごい勢いで進んでいくという環境にあるという地球規模の環境ですけども、過激に言ってもらおうというのもこれは一つの方法論、テクニックの問題なんですけど、例えばそういうシンポジウムとかいろんな講座とかをやるということとともに、モデル地区、モデル事業という話がありましたけど、そういうものも実践としてやって、取り組んでいって、広めていくということも必要でしょうし、いろんな多面的な側面からやっていくと、もっと関心が高まってくるのかなという気もしています。

会長 いろいろご意見いただきました。ありがとうございます。

環境部長 来年度の審議会の予定なんですけど、今年度、2回しか開催できなかったことがございまして、それから、緑の基本計画の策定と来年度の審議会の予定は年度内に2回お願いしたいと思っております。ご了承いただきたいと思っております。

8月に公共緑地や保存樹木などの指定に関する諮問をさせていただき、その後については状況を見て開催させていただければと思います。

会長

わかりました。

それでは、以上を持ちまして、平成23年度第2回小金井市緑地保全対策審議会を終了させていただきたいと思います。

— 了 —